

○国立大学法人上越教育大学特定個人情報等の安全管理に関する 基本方針

(平成28年1月13日学長裁定)

国立大学法人上越教育大学（以下「本法人」という。）は、個人番号及び特定個人情報（以下「特定個人情報等」という。）の適正な取扱いの確保について組織として取り組むため、本方針を策定する。

1 特定個人情報等の保護に関する考え方

本法人は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）に定められた事務において特定個人情報等を取り扱うものとする。番号法においては、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号。以下「個人情報保護法」という。）に定められる措置の特例として、特定個人情報等の利用範囲を限定する等、より厳格な保護措置を定めていることから、管理体制並びに管理及び取扱いに関する規程等を整備し、本法人の職員等に遵守させる等の措置を講じ、適正に特定個人情報等を取り扱うものとする。

2 特定個人情報等の保護方針

本法人の特定個人情報等を取り扱う全ての事務において、次の各号に掲げるとおり特定個人情報等を適正に取り扱うものとする。

- (1) 次に掲げる特定個人情報等の適正な取扱いに関する法令等を遵守すること。
 - ア 番号法
 - イ 個人情報保護法及び同法関連法令
 - ウ 特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等・地方公共団体等編）（平成26年特定個人情報保護委員会告示第6号）
 - エ 独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針について（平成16年9月14日付け総管情第85号総務省行政管理局長通知）
- (2) 特定個人情報等の漏えい、滅失及び毀損の防止その他の適切な管理のために必要な安全管理措置を講ずること。
- (3) 特定個人情報等は、番号法に定められた事務のうち、あらかじめ本人に通知した利用目的の達成に必要な範囲内で適正に利用、収集・保管及び提供するとともに、不要となった特定個人情報等は速やかに廃棄すること。また、目的外利用を防止するための措置を講ずること。
- (4) 特定個人情報等を取り扱う事務の全部又は一部を委託する場合、委託先（再委託先を含む。）において、番号法に基づき本法人自らが果たすべき安全管理措置と同等の措置が講じられるよう必要かつ適切な監督を行うこと。
- (5) 特定個人情報等の保護に関する取扱規程等及び安全管理措置を継続的に見直し、その改善に努めること。

3 問い合わせ先

本方針の問い合わせ先（開示請求等を含む。）は次のとおりとする。

上越教育大学総務課総務チーム

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地

TEL：025-521-3216

受付時間：8時30分～17時15分

（土、日、祝日及び年末年始の休日（12月29日～1月3日）を除く。）